

2019年度 事業計画

■ こばと会本部	P 2
■ こばと保育園	P 3
■ こばとっこ保育園	P 4
■ さくら保育園	P 5
■ さくらんぼ保育園	P 6
■ 南保育園	P 7
■ 吹田保育園	P 8
■ いのこの里	P 9~10
■ 吹田市亥の子谷デイサービスセンター	P 11
■ 吹田市亥の子谷地域包括支援センター	P 12
■ 吹田市亥の子谷障がい者相談支援センター	P 13
■ グループホームたんぽぽ デイサービスたんぽぽの広場	P 14
■ 吹田市山田地域包括支援センター	P 15
■ 高齢者向け優良賃貸住宅さくら苑	P 16

社会福祉法人 こばと会

2019年3月22日

こぼと会本部

■ 理事会・評議員会開催日と主な内容

【理事会】

2019年6月6日(木)	2018年度事業実績および決算、理事改選等
11月7日(木)	2019年度補正予算
2020年3月12日(木)	2020年度事業計画および予算

【評議員会】

2019年6月21日(金)	2018年度事業実績および決算、理事改選等
11月22日(金)	2019年度補正予算
2020年3月27日(金)	2020年度事業計画および予算

【運営協議会】

2020年1月18日(土)	2019年度活動報告および2020年度事業への要望等
---------------	----------------------------

■ 法人運営について

- ・ 吹田保育園の受託を円滑にすすめ、保護者・地域とのよい関係づくりに努めます。
- ・ 亥の子谷地域包括支援センター事業および吹田市障がい者相談支援事業の受託を円滑にすすめ、地域との連携強化に努めます。
- ・ 「地域交流サロンぼっぼ」を開設し、地域交流をすすめるとともに、こぼと会の自主的・主体的な活動の環境整備を行います。
- ・ 職員採用および次世代育成など、こぼと会で働きつづけるために必要なとりくみを総合的に検討実施します。
- ・ 福祉避難所の機能を充実するため、マニュアル整備や備蓄、連携に努めます。
- ・ こぼと会法人本部の設置に向け、準備を行います。
- ・ 「働き方改革」を受けて、各事業所の具体化を周知、支援します。
- ・ 土地・建物を賃借にて実施している事業について、中・長期計画の検討をすすめます。
- ・ 法人設立50周年記念職員旅行を実施します。

■ 施設間の連携及び支援

- ・ 法人一年歴を作成し、行事・学習会などの効率的運営・調整に努めます。
- ・ 施設長会議を定期開催し、事業の進捗や課題を共有し、法人方針の執行を行います。また、保育園長会議、介護管理職会議を開催するとともに、給食担当者会議等、種別ごとの課題について具体化します。
- ・ 事業所間の専門職の交流を通じ、専門性を高めるとともに、合理的な運営に努めます。
- ・ 職業病健診を2か所で実施し、職員の福利厚生に努めます。
- ・ 事故、ヒヤリハット、苦情等を事業所間で共有し、事故防止に努めます。

■ 各種研修および行事

- ・ 運営協議会を開催し、各事業所の声を運営に反映させます。(2020年1月18日)
- ・ 法人人権研修を他法人と共同してすすめ、地域に公開します。(2019年6月27日)
- ・ 永年勤続職員表彰を行います。(2020年1月4日)
- ・ 法人新年会(2020年1月4日)
- ・ 法人管理者研修(2019年10月27日)、新採用職員研修(2020年2月9日)
- ・ 内部統制向上にむけてのプロジェクト会議を開催します。(年4回)

■ 地域・他機関とのとりくみ

- ・ 吹田市との懇談会をもち、制度改定での変化について理解を深めます。(7月下旬)。
- ・ 各地域の自治連合協議会をはじめ、地域住民の諸活動の中で必要な役割を果たします。

こぼと保育園

2019年度は、民間移管を受け、吹田保育園の運営が始まります。近隣にある姉妹園として、子ども保護者にとって、安心できる保育園となるように最善を尽くします。

こぼと保育園では、皆で学び合うことを大切に、丁寧な職員育成を行っていきます。

■4月1日の入園状況 定員 120名 入園名予定 130名

0歳児：12名 1歳児：22名 2歳児：24名 3歳児：24名 4歳児：24名 5歳児：24名

■職員人事

入職 保育士2名 看護師1名 保育士1名（こぼとっこ保育園からの異動）

異動 栄養士1名（吹田保育園へ） 保育士1名（吹田保育園へ）

<地域に根ざして>

- ・ 子育て世代には、地域子育て支援拠点事業を中心に、細やかに地域の親子の支援や相談援助に努めます。育児教室は、昨年同様も対象地域を市内全域に広げ、随時登録とし、保護者同士のつながりを大切にします。
- ・ 子育て相談や居場所づくりを行います。子育てサークルへの支援も行います。
- ・ 子育て世代に限定せず、地域に貢献できる保育園として、スマイルサポーターを中心に福祉ニーズを適切に掴み、対応していきます。

<安心・安全の保育・環境>

- ・ 重大事故を起こさない為に「ヒヤリ・ハット」報告を大切に、園全体でリスクマネジメントを行います。
- ・ 給食について、施設間交流を深めると共に、コスト管理を適切に行います。
- ・ 感染症予防と拡大を防ぐためのマニュアル充実と消毒の徹底を行い、園医、看護師による指導のもと、正しい知識に基づく対応を行います。
- ・ 非常災害時の備蓄整備と備蓄物管理を行います。
- ・ 毎月実施する避難訓練について、年間計画に基づいて様々な場面を想定して行います。
- ・ 屋上防水工事を行います。
- ・ 空調機の更新工事を行います。
- ・ ICTを活用し、0歳児クラスの午睡時の状態確認をより丁寧に行います。

<保護者とともに>

- ・ 保護者との連携・保護者支援について、より丁寧に対応できるように創意工夫を行います。
- ・ 園舎清掃デーを設け、保護者に協力を呼び掛けます。

<職員研修等>

- ・ 職員の自主学習、クラスや乳児、幼児の集団での学習が効果的に行えるように園として支援できる体制を整えます。
- ・ 職員自身が実践と理論を結びつけることが出来るような実践報告を行う機会を設けます。外部研修、他園見学等に積極的に職員派遣をします。これらの研修は、こぼと保育園職員のキャリアパスに位置付けます。
- ・ 職員が働き続けていくことで、保育のやりがいを実感できる集団討議や交流を大切にしていきます。
- ・ ICT化を進めることで職員の事務効率化を促進します。今年度は、こぼと保育園にサーバーを設置し、こぼと会6園と法人本部をインターネットで繋ぎ、事務の効率化を図ります。

こぼとっこ保育園

開園から2年半が経ちました。2019年度は11名の新入園児を迎え、19名でスタートします。今年度も安心安全な保育を第一に、発達に応じた保育を行います。

■4月1日の入園状況 定員19名 入園名予定19名
0歳児：3名 1歳児：8名 2歳児：8名

■職員人事

入職 非常勤保育士1名 保育士2名（こぼと保育園から異動）
退職 パート保育士2名
異動 パート保育士1名（吹田保育園へ）

<地域に根ざして>

- ・ 一時あずかり事業についての周知をすすめ、利用者しやすくしていきます。
- ・ 子育て世代に限定せず、地域に貢献できる保育園として、地域住民の福祉ニーズを適切に掴み、対応していきます。

<安心・安全の保育・環境>

- ・ 重大事故を起こさない為に「ヒヤリ・ハット」報告を大切に、園全体でリスクマネジメントを行います。
- ・ 感染症予防と拡大を防ぐためのマニュアル充実と消毒の徹底を行い、園医による指導のもと、正しい知識に基づく対応を行います。
- ・ 毎月実施する避難訓練について、年間計画に基づいて様々な場面を想定して行います。
- ・ こぼと保育園との連携を密に報告・相談・連絡を徹底します。
- ・ ICTを活用し、0歳児クラスの午睡時の状態確認をより丁寧に行います。

<保護者とともに>

- ・ 保護者との連携・保護者支援について、より丁寧に対応できるように創意工夫を行います。また、個別の相談がしやすい環境を整え、保護者が安心して相談や意見が言えるように工夫を行っています。
- ・ 転園希望の保護者の願いを受け止め、適切な助言を行います。

<職員研修等>

- ・ 職員自身が実践と理論を結びつけることが出来るような実践報告を行う機会を設けます。外部研修、他園見学等に積極的に職員派遣をします。これらの研修は、こぼとっこ保育園職員のキャリアパスに位置付けます。
- ・ 職員が働き続けていくことで、保育のやりがいを実感できるように、管理職と職員の面談の機会を大切にします。
- ・ 外部キャリアパス研修に職員派遣を行います。

さくらんぼ保育園

少子高齢者化対策として、消費税率の引き上げにより財源確保し、10月から3歳児以上の保育の無償化と合わせ、食材費の実費徴収の方針化をしています。これに対して国、府、市の動向も見ながら保育園間で検討していきます。

■4月1日の入園状況 定員 60名 入園予定 67名
0歳児：6名 1歳児：12名 2歳児12名 3歳児：12名
4歳児：13名 5歳児：12名（発達支援利用1名）

■職員人事

入職 保育士（1名）
退職 保育士（1名）
異動 保育士1名（吹田保育園）

<地域に根ざして>

- ・ 育児教室の取り組みや育児相談など、地域の子育て世代の支援に努めます。
- ・ 地域の会議や取りくみに積極的に参加し、地域の保育園としての役割を発揮していきます。
- ・ さくら苑、その他の高齢者施設と世代間交流をしていきます。
- ・ 災害時の地域における役割をマニュアル化します。

<施設の安全と環境改善のために>

- ・ 災害時に俊敏に対応できるように、月々の避難訓練を工夫していきます。
（さくら苑との合同避難訓練、地域の防災訓練に参加）
- ・ 園舎の危険個所のチェックシートに基づき担当者が定期的に点検をします。
- ・ 照明をLED化していく修繕工事を検討していきます。
- ・ 日々のヒヤリハット報告を徹底し、大きな事故につながらないようにしてきます。

<保護者とともに>

- ・ 保護者支援について理解と協力が得られるように、より丁寧な対応をしていきます。
- ・ 「ご意見箱」を置き保護者の声を聞いていくようにします
- ・ 保護者へのアンケートをおこない、要望をくみとり必要に応じて検討していきます。

<保育の質の向上のために>

- ・ 職員がやりがいをもって働き続けられるように、キャリアアップ、その他の研修を受けられるような体制づくりをします。
- ・ 法人の理念と保育方針に基づいた保育を展開し、実践が理論に裏付けられた保育ができるよう、学習を重ねていきます。
- ・ 土曜日の公休増に伴い、職員会議をより充実したものにできるよう、職員の意見も反映し工夫していきます。
- ・ 副園長・主任・給食室などの施設交流をすすめていきます。

南保育園

社会福祉法人こぼと会としての園運営を始め、1年が経ちました。目の前のこどもたちの姿をしっかりと捉え、保護者との信頼関係を大切に最善の保育を職員一同でつくっていかうと、頑張ってきました。

今年度も、子ども達にとって楽しい保育を展開し、「やりたい意欲を育て、自分の思いを表現できるこどもに」と職員みんなで保育を展開していきます。また、老朽化している施設改善のため、改修の計画をし、実施をしていきます。

■4月1日の入園状況 定員 112名 入園予定 120名
0歳児：6名 1歳児：17名 2歳児：23名 3歳児：25名 4歳児 25名 5歳児：24名

■職員人事

入 職 新卒保育士1名 栄養士1名（昨年1月より）
異 動 さくら 非常勤調理員1名

<地域に根ざして>

- ・ 地域の保育園の役割を継続し、地域に愛される保育園として、地域事業に取り組みます。今までしていた開放行事と共に、穂波町・南金田地域を中心に、1歳半の育児教室・0歳児の育児教室を実施します。

<安心・安全の保育・環境>

- ・ 重大事故を起こさない為に「ヒヤリ・ハット」報告を大切にし、園全体でリスクマネジメントを行います。
- ・ 感染症予防と拡大を防ぐためのマニュアル充実と消毒の徹底を行い、園医と看護師による指導のもと、正しい知識に基づく対応を行います。
- ・ 毎月実施する避難訓練について、年間計画に基づいて様々な場面を想定して行います。
- ・ 老朽化がすすんでいる園舎の改修計画を立案し、実施していきます。

<保護者とともに>

- ・ 保護者との連携・保護者支援について、より丁寧に対応できるように創意工夫を行います。また、保護者が安心して相談や意見が言えるように工夫を行っていきます。
- ・ 三者懇談会（保護者・園・市）の要望があれば丁寧に話し合いを行います。

<職員研修等>

- ・ こどもたちの最善の利益を考え、新採用職員と共に、職員皆が心を寄せ合い、話し合いを大切に、保育をつくります。
- ・ 会議の工夫をし、子どもの話をいっぱいしながら保育計画を立て実践していきます。
- ・ 学びの機会を大切に、他市の民間移管園との交流を行います。
- ・ 職員が働き続けていくことで、保育のやりがいを実感できるように、管理職と職員の面談の機会を大切にします。

吹田保育園

吹田市の公立保育園の民間移管を受け、2018年度に1年間をかけて丁寧に市職員、保護者と話し合いながら引継ぎを行いました。4月から、こばと会としての園運営が始まります。まずは、安全安心の保育の提供を行い、公立園の良さを引き継ぎながら、目の前のこどもたちの姿をしっかりと捉え、保護者との信頼関係を大切に最善の保育を職員一同でつくっていきます。また、吹田市の引継ぎ保育士の意見もしっかりと受け止めます。

第三者評価受審を見通して、各種マニュアルや日々の保育、行事の振り返りを丁寧にを行います。

■4月1日の入園状況 定員 120名 入園名予定 121名
0歳児：9名 1歳児：18名 2歳児：21名 3歳児：24名 4歳児 23名 5歳児：26名

■職員人事

入 職 新卒保育士 4名・中途採用保育士 3名・中途採用看護師 1名
非常勤保育士 3名 非常勤調理員 1名 パート保育士 10名 パート保育補助 7名
異 動 こばと 保育士 1名 栄養士 1名
さくら 保育士 2名
さくらんぼ 保育士 3名
南 保育士 1名 栄養士 1名

<地域に根ざして>

- ・吹田保育園が公立園として築いてこられた地域の保育園の役割を継続し、地域に愛される保育園として、散歩時の挨拶等が気持ち良く行き、顔の見える関係づくりに努めます。
- ・こばと保育園、こばとっこ保育園と連携し、吹三・東地域を中心とした地域子育て支援の拡充に向け役割が果たせるように努めます。

<安心・安全の保育・環境>

- ・重大事故を起こさない為に「ヒヤリ・ハット」報告を大切に、園全体でリスクマネジメントを行います。
- ・感染症予防と拡大を防ぐためのマニュアル充実と消毒の徹底を行い、園医と看護師による指導のもと、正しい知識に基づく対応を行います。
- ・毎月実施する避難訓練について、年間計画に基づいて様々な場面を想定して行います。
- ・老朽化がすすんでいる園舎の建替えの検討をすすめます。
- ・ICTを活用し、0歳児クラスの午睡時の状態確認をより丁寧にを行います。

<保護者とともに>

- ・保護者との連携・保護者支援について、より丁寧に対応できるように創意工夫を行います。また、保護者が安心して相談や意見が言えるように工夫を行っていきます。
- ・三者懇談会（保護者・園・市）の要望があれば丁寧に話し合いを行います。

<職員研修等>

- ・他園から異動する職員、新採用職員、中途採用職員、公立アルバイト・パートから残る職員等が混在する職員集団での開園です。皆が心を寄せ合い、子どもの最善の利益を考え、話し合いを大切にして、保育を構築します。
- ・学びの機会を大切に、他市の民間移管園との交流を行います。
- ・職員が働き続けていくことで、保育のやりがいを実感できるように、管理職と職員の面談の機会を大切にします。

いのこの里

■ 介護保険 20 年と全世代型社会保障

「介護の社会化」を理念としてスタートした介護保険は、20年目を迎えようとしています。

高齢者をとりまく環境も大きく変わり、“人生100年時代”という言葉も様々なところで目にするようになりました。少子高齢社会において、「貧困」や「社会的孤立」「介護離職」という複合的な福祉ニーズへの対応が求められます。

今年1月の通常国会において、安部首相の施政方針演説では、「10月消費税10%引き上げと全世代型社会保障の実現」ということが示されました。

介護分野では、勤続10年以上の介護福祉士を対象に月8万円程度の処遇改善を行うこと、介護報酬の改定、食費・居住費の基準額の見直しが実施されます。

誰もが必要な時に、必要なサービスを、無理のない負担で利用できる社会保障の充実が国民の大きな願いです。

いのこの里 20 周年の節目にむけて、より一層多くの方から信頼が寄せられる施設をめざし事業を進めます。

■ 重点課題

- 4 月より委託事業として開始する「吹田市亥の子谷地域包括支援センター・吹田市亥の子谷障がい者相談支援センター」の運営をいのこの里全体で支援します。
- 働き続けられる環境づくり、働きがいの持てる職場づくり、職員が育つ組織づくりにむけての取り組みを推進します。(休憩室の整備・記録業務の簡素化・資格取得支援・福祉用具の導入等)
- 経営基盤の安定を図るため、特養 SS ベット利用率 98%、居宅サービス各事業は前年度実績を上回ることを目標とし、事業を推進します。
- 介護職員の専門性が発揮できるよう、効果的な人員配置を行い、業務の効率化を図ります。(記録業務の IT 化、清掃洗濯業務の見直し等)
- 年 5 日の年次有給休暇の取得が義務化されることに伴い、有給休暇の取得を推進する取り組みを進めます。
- 20 周年記念事業にむけて、実行委員会を立ち上げ、具体的な準備を進めます。

■ 入居者の援助に関する計画 ～入居者の尊厳を守るケアの実現にむけて～

- ・ 「いのこの里職員の援助チェックポイント」を現場実践の指針とし、ICF の視点を取り入れ、尊厳を守るケアの実践を発展させます。
- ・ 個別ケア、認知症ケア、看取りケア、生活リハビリの実践では、ご本人やご家族と共に取り組むことを大切に、より一層のケアの質の向上に努めます。
- ・ 健康管理、予防看護の視点を大切にされたケアを迫ります。(口腔ケアの充実、スキンケアの対策)
- ・ 毎日、安全に安心して、おいしく食べて頂くことができる食事を提供します。
- ・ 姿勢・活動ケア、おいしく食べることを目的とした「食事評価ツール S・E・A」の実践を推進し、食事介助技術の向上を図ります。
- ・ リスクマネジメントの観点における“ひよっと視点”を職員間で共有し、職員全体の意識向上を図り、転倒・骨折ゼロにむけての取り組みを進めます。

■ 地域福祉（在宅サービス）に関わる計画 ～地域との連携、福祉力の向上を図る

- ・ 地域交流サロン「ぼっぼ」を開設し、多世代交流の場づくりを進めます。
- ・ 災害弱者の拠点としての福祉避難所としての機能強化や備蓄を進め、行政や地域関係団体と連携を図り、非常災害時における訓練を実施します。
- ・ いのこの里育てる会や 21・老福連、吹田社会保障推進協議会等と共同し、施設の専門性を還元

しながら、福祉のまちづくりにむけて運動を推進します。

■ 行事予定に関する計画（年間予定表参照）

■ 職員研修・育成に関する計画 ～心豊かな専門性あふれる職員集団の育成～

- ・ 介護職員の喀痰吸引等研修（50 時間研修）を実施します。
- ・ 役職者を対象とした研修を実施します。（主任リーダー道場 2019）
- ・ 高齢者虐待防止、身体拘束廃止に関する研修に取り組みます。
- ・ 相談援助技術（ソーシャルワーク）向上のための研修を進めます。
- ・ 新人職員の育成カリキュラムを確立するため、チューター制度を継続して取り組みます。

■ 職員の労働環境改善に関する計画 ～働き続けることができる職場環境づくり～

- ・ 前年度に引き続き介護職員処遇改善加算を活用し、職員の処遇改善に取り組みます。
- ・ 記録業務の省力化に取り組み、記録残業ゼロを目指します。
- ・ 職員が健康で働き続けることができるよう、職場環境アセスメントを実施し、腰痛予防やストレッチマネジメントに取り組みます。
- ・ ノーリフトポリシーの普及啓発と身体介護技術の向上を図ります。

■ 施設内整備・修繕に関する計画

- ・ 手動式介護用ベット、マットレスを3年計画で更新します。
- ・ 2F、3F 配膳室の改修工事を実施します。
- ・ 感染予防のため、1F ロビーに手洗い場を整備します。
- ・ 1F 機械浴槽、大型洗濯機、大型乾燥機を更新します。
- ・ 2階フロア EV 前スペースの有効に活用できるよう計画を策定します。

■ 運営管理に関する計画 ～民主的な施設運営の実践にむけて～

- ・ 法令等を正しく理解し、適切な記録と個人情報の管理に努めます。
- ・ 施設の情報公開をより一層進めるため、ホームページの充実を図ります。
- ・ 苦情内容とその対応について、HPや広報誌において積極的に公表します。
- ・ 感染症予防対応マニュアルを随時見直し、より一層の感染症予防対策に努めます。

吹田市立亥の子谷デイサービスセンター (吹田市指定管理受託事業)

■ 利用者の自立支援に関する計画

- ・ 利用者が自発的・主体的に活動できるよう活動内容を充実し、環境を整えます。
- ・ 活動量の見える化の取り組みを発展させます。
- ・ 利用者の尊厳を守る自立支援を実践します。
- ・ 利用者の生活目標をわかりやすく表現し、望む暮らしに向けた支援を推進します。
- ・ 認知症に対する理解を深め、認知症進行予防の取り組みを実践します。
- ・ 情報共有を行い、多職種が連携したチームケアを実践します。
- ・ 運動、栄養、口腔機能の状態把握に努めた健康管理を行います。
- ・ 安全で楽しみとなる食事が提供できるよう、いのこの里厨房と連携します。
- ・ 「家族交流会」等を開催し、介護者支援の取り組みを進めます。

■ 地域福祉に関わる計画

- ・ 亥の子谷コミュニティ協議会、地域の関係機関の行事や取組みに協力し、地域福祉の発展を目指します。
- ・ 亥の子谷地域包括支援センター、障がい者相談支援センターと連携を密に図ります。
- ・ 親子リズム体操や地域の子ども達との交流の場を設け、多世代交流の取り組みを進めます。
- ・ 吹田市介護保険事業者連絡会、吹田市特養連絡会デイサービス分科会、吹田市地域ケア会議等の運営に協力し、吹田市内の高齢者福祉のネットワーク作りに参画します。

■ 施設運営管理に関する計画

- ・ 利用率毎月 90%、1 日利用者数 25 名、登録者数 90 名を目指します。
- ・ 非常災害時及び防災に関するマニュアルの充実に努めます。
- ・ 避難訓練の実施を行うとともに、福祉避難所開設のための必要備品の整備を行います。
- ・ 感染症予防マニュアルを見直し、感染症予防対策の充実に努めます。
- ・ 居宅部門責任者会議に参加し、利用者支援の推進を図るとともに、地域の福祉ニーズを把握します。

■ 職員研修、育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・ 記録省略化、ルーチンワークを見直し、業務の合理化に取り組みます。
- ・ 事業推進に必要な知識・技術習得に向けた学習会の開催や外部研修派遣を計画的に実施し、職員の専門性向上を目指します。また、いのこの里、たんぼぼで開催される学習会にも意欲的に参加します。
- ・ 有給休暇 5 日義務化に伴い、勤務調整を計画的に行います。
- ・ 法人 50 周年記念職員旅行に参加し、職員間の交流を深めます。
- ・ 21 老福連主催の研究交流集会に参加し、全国の実践を学びます。

■ 施設内の整備・修繕に関する計画

- ・ 機械浴室を個浴室へ変更するための検討及び改修工事を実施します。
- ・ 設備の老朽化に伴う修理・修繕について、吹田市と協議のうえ計画的に進めます。
- ・ 職員休憩室の整備をすすめます。

吹田市亥の子谷障がい者相談支援センター

2019年4月1日より、吹田市委託事業として「吹田市立亥の子谷障がい者相談支援センター」の運営を開始します。関係機関との連絡調整を大切にし、福祉制度やサービスなど、社会資源を必要とする障がい者が地域で自立した社会生活を送ることができるよう、総合的な相談支援をおこないます。

■ 事業概要

- 【名称】 吹田市亥の子谷障がい者相談支援センター
- 【所在地】 吹田市山田西1丁目26番20号（吹田市立亥の子谷コミュニティーセンター内）
- 【開所日】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始12/29～1/3まで休業）
- 【開所時間】 午前9時00分～午後5時30分
- 【職員体制】

管理者	1名	
相談支援専門員	1名	
精神保健福祉士	1名（常勤）	
事務職員	1名（非常勤）	計 4名体制
- 【担当地域】 五月が丘東・五月が丘西・五月が丘南・五月が丘北・山田東・山田西・山田南・山田北・山田市場・檜切山・清水・尺谷・青葉丘南・青葉丘北・長野東・長野西・千里丘上・千里丘中・千里丘下・千里丘西・千里丘北・新芦屋上・新芦屋下
- 【業務内容】 福祉サービス利用援助・権利擁護・地域の相談機関との連携・地域移行および地域定着の相談支援・吹田市地域自立支援協議会の運営・基幹相談支援センターとの連携・給付業務にかかる申請等の書類受付（各種手帳をはじめ自立支援医療、補装具費、減免、割引など）・障がい支援区分認定調査・判定（意見）依頼書作成業務

■ 運営方針

吹田市の障がい者福祉における相談支援の体系を理解した上で、構成機関とともに一体的な連携を図り、総合的かつ専門的な相談支援を実施します。また、相談支援の初期の窓口として、社会資源や福祉サービスを必要とする障がい者に対し、確実につながるような役割を果たし、身近に感じる相談支援事業所として地域で暮らす障がい者等に寄り添って相談支援をおこないます。

■ 相談支援に関する計画

- ・ 福祉サービスの利用援助をはじめ、社会資源等も活用することで、社会生活力を高めるための相談支援を実施します。
- ・ 初期の総合相談窓口としての多様な機能を活かした上で情報提供や課題整理をおこない、解決困難な事例は基幹相談支援センターとも連携を図り一体的な運営に努めます。
- ・ 地域の障害者を取り巻く課題や状況を把握し、潜在的な要支援者のアウトリーチを含め早期支援につなげます。
- ・ 虐待防止センターおよび基幹相談支援センターと連携し、権利擁護の啓発を含めて必要な援助をおこないます。

■ 地域福祉ネットワークづくりに関する計画

- ・ 障がい種別を問わない多様な相談に応えるため、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、医療機関、CSW、行政、教育機関、就労に関する相談機関などとのネットワーク構築に努めます。
- ・ 地域の障がい福祉に関する包括的かつ予防的なシステムづくりを協議する場として、吹田市障がい者地域自立支援協議会を基幹相談支援センターとともに運営します。
- ・ 地域のニーズや課題を把握するため、積極的に地域ネットワーク会議等（精神保健福祉ネットワーク）に参加するとともに、社会福祉協議会など関係機関との連携に努め、地域福祉の増進をとともに考えます。

吹田市亥の子谷地域包括支援センター

2019年4月1日より、吹田市委託事業として「吹田市立亥の子谷地域包括支援センター」の運営を開始します。行政や地域との連携を大切にしながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活相談や介護サービスの利用など、相談を通して高齢者の総合的な支援を行います。

■ 事業概要

- 【名称】 吹田市亥の子谷地域包括支援センター
- 【所在地】 吹田市山田西1丁目26番20号（吹田市立亥の子谷コミュニティーセンター内）
- 【開所日】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始12/29～1/3まで休業）
- 【開所時間】 午前9時00分～午後5時30分
- 【職員体制】 センター長（管理者） 1名（社会福祉士兼務）
主任介護支援専門員 1名
保健師・看護師 2名（常勤）
事務職員 1名（非常勤） 計 5名体制
- 【担当地域】 山田西1丁目・山田東1丁目・山田南・五月が丘東・五月が丘西
五月が丘南・五月が丘北 圏域人口20,107名・高齢者人口6,674名
- 【業務内容】 総合相談支援・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント支援・地域ケア会議運営・
介護予防ケアマネジメント・一般介護予防・在宅医療介護連携推進・生活支援体制整備
備・認知症施策推進・介護予防支援

■ 利用者援助に関する計画

- ・ 利用者のストレングスに着目し、自立支援に向けたケアマネジメントを行い重度化防止に繋がります。
- ・ 計画的に地域住民やボランティアの方々と連携し、介護予防に関する取り組みを行います。
- ・ 総合的な視点からアセスメントを行い、必要に応じて各関係機関と連携し、虐待や貧困などから高齢者の権利を守ります。
- ・ 警察や消費者センターと連携し、消費者被害などについての情報を発信、被害防止についての啓発を行います。

■ 地域福祉に関する計画

- ・ 計画的に地域ケア会議、運営推進会議などに参加し地域の課題やニーズ、社会資源などをカテゴリー分けし、視覚化します。
- ・ 地域の医療的なニーズに対応するため在宅医療についての情報を整理します。
- ・ 地域ケア会議やケアマネ懇談会などを通して、社会福祉協議会、地域住民、その他関係機関との連携、さらにケアマネージャーとの相互協力体制を作ります。（年間予定参照）
- ・ 計画的に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対しての啓発を行います。
- ・ 認知症初期集中チームとの連携を行い、認知症の方の予防や重度化防止に繋がります。

■ 運営管理に関する計画

- ・ 積極的に地域の出向き、亥の子谷地域包括支援センターの紹介を行うとともに定期的に地域包括便りの発行を行います。（年間予定表参照）
- ・ 山田地域包括、亥の子谷デイサービス、いのこの里、たんぼぼと連携し会議や行事の参加を行います。

■ 職員研修、育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・ 計画的に外部の研修に参加し、専門性の向上につなげます。（年間予定表参照）
- ・ 毎朝の朝礼や毎月の部署会議にて各種会議・研修・担当利用者の情報共有を行います。

グループホームたんぽぽ デイサービスたんぽぽの広場

■ 利用者の援助に関する計画

- ・ 認知症ケアにかかる学習に努め、根拠をもった支援をすすめます。
- ・ 大阪大学と連携し、「デュアルタスク」事業にとりくみます。
- ・ 医療部門連携会議をはじめ、看護師、調理スタッフ等、関係機関との連携に努めます。
- ・ 季節に合わせた行事を実施します。
ピクニック（5月18日）長月会（9月14日）忘年会/もちつき（12月14日）

■ 地域福祉に関する計画

- ・ 福祉避難所の実践的な訓練を行うとともに、非常食の試食を計画的に実施します。
- ・ 地域の認知症ケアの拠点として、認知症サポーター養成講座、初任者研修の講師など役割を果たします。
- ・ 運営推進委員会を定期開催し、地域のニーズに積極的に応えられる運営に努めます。
- ・ 「ボランティア感謝の集い」（3月7日）を実施し、ボランティアの交流とふりかえりを行います。
- ・ 地域行事に積極的に参加し、地域の関係団体との連携を図ります。
- ・ 育てる会の行事に参加し、地域福祉の増進に役割を果たします。
- ・ 家族会、労働組合とともに吹田市と懇談を行い、福祉行政のあり方を共に考えます。

■ 施設運営管理に関する計画

- ・ 各種加算の精査を行い、適正加算の取得をめざします。
- ・ たんぽぽの中長期計画について、法人と共に検討をはじめます。
- ・ 地域ニーズに応えるため、デイサービスの土曜日運営について検討をすすめます。
- ・ たんぽぽ内全ての事業、及びスタッフが協力し、運営を支え合います。
- ・ 家族会で、フロア別懇談を行い、日常の運営にご家族の声を反映させます。
- ・ たんぽぽ、いのこの里、亥の子谷デイの合同会議に参加し、記録の統一や連携を行います。

■ 職員研修、育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・ 働き方改革を受けて、職員の有給休暇取得の調整を行います。
- ・ こばと会キャリアパスに基づき、人事を編成し、入居者処遇改善、職員の成長できる環境整備を行います。
- ・ 記録の簡素化をすすめるため、IT導入について検討します。
- ・ 各種学習会について、法人と連携しつつすすめます。
- ・ 認知症介護実践者研修をはじめ、職員の資格取得の支援を行います。
- ・ 法人内外研修に積極的に参加・役割を果たします。
- ・ 法人50周年記念職員旅行を円滑に実施できるよう職員相互の連携を行います。
- ・ 職員休憩室の整備を行います。

■ 施設内の整備・修繕に関する計画

- ・ デイサービスの送迎車について、計画的な買換えを行います。（1台）
- ・ デイサービスのエアコンの更新を行います。（3台）

吹田市山田地域包括支援センター

■ 利用者の援助に関する計画

- ・ 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着に努めます。
- ・ 高齢者虐待の防止に向けた取組みを行うとともに、高齢者虐待の早期解消に向けた対応を組織的かつ継続的に行います。
- ・ 災害時要支援者等名簿を作成し、定期的に更新を行います。
- ・ 高齢者の権利を守り、成年後見制度の紹介や消費者被害防止の啓発を行います。

■ 地域福祉に関する計画

- ・ 定期的に高齢者の集いの場へ出向き、地域のニーズや課題の把握に努めます。
- ・ 地域ケア会議やケアマネ懇談会の運営に努力します。
- ・ 認知症当事者支援ならびに介護者支援のために、認知症カフェの開催を検討します。
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援の環境整備（介護支援専門員と民生委員の連携促進）に努めます。
- ・ 介護予防の普及啓発を行うとともに、住民主体の介護予防活動の支援を行います。
- ・ 認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症についての啓発に努めます。
- ・ 在宅療養のための医療・介護支援についての情報提供に努めます。
- ・ 住民同士の支え合いの体制づくりのために、社協の CSW との連携を強化します。
- ・ 地域密着型サービスの運営推進会議へ参加し、地域福祉の増進をともに考えます。

■ 運営管理に関する計画

- ・ 亥の子谷地域保健福祉センターの開設・運営の協力を行い、ともに地域福祉の向上をめざします。
- ・ 個人情報管理を徹底します。
- ・ グループホームたんぽぽ・デイサービスたんぽぽの広場と連携し、運営を支えます。
- ・ 居宅部責任者会議へ参加し、法人間の連携に努めます。

■ 職員研修、育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・ 個々研修計画を作成し、自主的に学習会や研修に参加します。
- ・ 困難ケース等のカンファレンスの機会を確保し、又事例検討会やこぼとソーシャルワーカーズカフェを実施し、相談援助技術の向上を図ります。
- ・ 法人設立50周年事業の職員旅行に参加し、交流を深めます。
- ・ 定期的に管理者と職員の面談を実施します。

■ 施設内の整備に関する計画

- ・ タブレット PC の導入を検討します。
- ・ 玄関の情報閲覧を見やすいように改善します。

高齢者向け優良賃貸住宅 さくら苑

さくらんぼ保育園と連携し、世代間交流を大切に子どもたちの笑顔が絶えない運営に努めます。

■入居者・自治会への支援に関する計画

- ・ 2か月に1回、自治会懇談会を開催し、入居者の声を運営に反映します。(開催日、5月23日、7月25日、9月26日、11月28日、1月23日、3月26日) また、自治会開催日の手作り食事会、自治会開催月以外は入居者の希望を聞き、お茶会や外食などを自治会で計画し懇談・交流を深めます。
- ・ 山三地区自治連合協議会定例会、行事等に出席し、地域との連携に努めます。
- ・ 行政手続き等の代行・支援(大阪府高賃貸住宅家賃減額補助申請、インフルエンザ予防接種一部負担金、赤い羽根共同募金、吹田市社協賛助会費、日本赤十字社活動資金、吹田市交通災害共済等)の申請のとりまとめを行います。
- ・ 季節に合わせた行事を開催します。(予定)
お花見4月4日(木) 秋の紅葉外出11月7日(木)
忘年会12月19日(木) 新年祝う会1月1日(水)
- ・ 買物・通院など希望により送迎支援を行いません。

■地域福祉に関する計画

- ・ さくらんぼ保育園との交流行事
 - お食事交流会・お茶会(毎月第4火曜日)
 - 平和の集い(8月下旬) ○ 運動会(10月)
- ・ いのこの里(育てる会)
チャリティーバザー、チャリティー映画会、もちつき大会、いのこカフェ等の行事に参加します。
- ・ 地域の行事
 - 山三地区福祉委員会ふれあい昼食会(年6回)
 - 山三夏まつり8月17日(土) ○ 山三地区防災訓練等への参加

■施設の運営管理に関する計画

- ・ 入居者の安否確認を毎朝(朝9:30~10:00)行ないます。また、いのこの里ケアプランセンターと協力し、入居者の相談・支援に努めます。
- ・ 夜間(19時~翌朝7時)は、オンコールによる緊急時の対応を行ないます。
- ・ 火災や災害時の避難訓練をさくらんぼ保育園と協力して行います。また、近隣自治会と防災時の連携を図る計画づくりをすすめます。
- ・ 「こんにちはさくら苑です」を毎月発行します。
- ・ いのこの里配食サービスの注文、配達を行います。
- ・ 毎月の電気使用量など、各種情報提供に努めます。

■職員研修・育成、働きやすい環境整備に関する計画

- ・ 有給休暇取得の工夫、情報の共有化を図り、快適な環境整備に努めます。
- ・ 毎月25日に仕事の進捗・予定等の確認を行ないます。

■施設内の整備・修繕に関する計画

- ・ 照明器具のLED化、エアコンの更新計画をさくらんぼ保育園と同様にすすめます。
- ・ 竹林の整備(5月)、エアコン・換気扇等の清掃(6月、12)など環境整備・維持管理に努めます。また、各お部屋のシャワートイレ、IHクッキングヒーター、給湯器等の更新計画を作成し順次実施します。